

平成24年度計画（案）の構成

平成24年度計画の概要

※(表中の< >内は目標指標)

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

1 市立病院として担うべき医療

□救急医療・小児医療・小児救急医療・周産期医療

- ・内科系救急科と外科系救急科の設置、救急医の増員など
 - ・救急外来においてトリアージを行う専任看護師の確保・育成
 - ・救急患者の受入れ促進や病床運用効率化を目的としたプロジェクトチームの設置
- <救急搬送応需率、救急搬送入院患者数>

- ・(小児)小児科専門医の確保
- ・(周産期)分娩費の引き下げ、院内助産院開設の検討
- ・(小児救急)時間外の救急搬送入院患者の円滑な受入れ

□感染症医療、災害その他緊急時の医療

- ・地域医療機関との院内感染防止に関する連携体制の構築
- ・堺市地域防災計画に基づく医療救護班編成や救護所設置

2 高度専門医療の提供

□がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

- ・新病院移転予定地を中心としたがん診療地域連携クリニカルパスの連携診療所の新規開拓

- ・緩和ケアチームによる外来診療への取組

<がん入院患者数、がん患者化学療法数・がん放射線治療延件数、がん診療地域連携クリニカルパス連携医(診療所)数>

- ・高機能CTによる精密な心臓CT検査、心臓リハビリテーションの推進
- ・糖尿病性腎症患者に対する透析移行の予防指導

□高度で専門性の高い医療提供

- ・鏡視下手術に係る専門医の確保など

□総合的な診療とチーム医療の推進

- ・臓器別専門診療科の枠を越えた総合的な診療、外科と内科の連携
- ・時間外救急に対する総合診療体制の整備

□専門性及び医療技術の向上

- ・鏡視下手術を推進するための関連医療機器の整備

□臨床研究及び治験の推進

- ・治験推進のための専門組織の設置及び専任薬剤師の配置等
- <治験実施件数、治験実施に係る受託金額>

3 安全・安心で信頼される医療の提供

□医療安全対策等の徹底

- ・医療事故や患者からの相談・苦情への体制整備
- ・薬剤師の病棟への専任配置 <薬剤管理指導延件数>
- ・院内感染防止に係る部門の新設、専従の院内感染者の配置

□患者の視点に立った医療の実践

- ・土曜日のリハビリテーションの実施
 - 医療の標準化と診療情報の分析による質の改善・向上
 - ・クリニカルパスを活用した患者中心のチーム医療の推進
- <クリニカルパス適用率>

□法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)

- ・法人に適用される国の法令、市の例規の遵守
- ・理事会、監事監査規程等の整備によるコンプライアンスを遵守する体制の整備

4 患者・市民サービスの向上

□患者サービスの向上

- ・土曜日のリハビリテーション(再掲)やCT検査業務の実施
- ・検体検査の受付時間の前倒し
- ・フロアマナーの配置によるきめ細かい患者サービスの提供
- ・温水洗浄便座の設置など患者アメニティ施設の快適性の向上

<患者満足度調査結果>

□誰もが利用しやすい病院づくり(来院された患者が利用しやすい病院づくり)、待ち時間の改善、職員の接遇向上

- ・院内手話講習会の開催、外国語に対応できる医療スタッフの配置

5 地域医療への貢献

□地域医療機関との連携推進、人材の育成

- ・紹介患者の地域医療機関、福祉施設への転院の推進
- ・在宅療養患者に対する医療相談、看護相談、在宅療養指導への取組
- ・ITを活用した地域医療ネットワークの構築 <紹介率、逆紹介率>

□保健福祉行政等との連携、市民への保健医療情報の発信

- ・新型インフルエンザなどへの対応、最新医療や予防医療に関するわかりやすい情報提供 <市民公開講座等開催回数参加者数増>

第2 業務運営の改善及び効率化

1 業務運営体制の構築

- 業務運営体制の構築、事務経営部門の強化
- ・人事に関する重要事項を審議する組織の設置
- ・中期計画、年度計画に基づくPDCAサイクルの確立
- 業務改善に取り組む組織風土の醸成
- ・法人職員の積極採用と研修体制の充実

2 優れた医療スタッフの確保

- 優れた医療スタッフの確保
- ・研修医の積極受入のための就労環境の整備
- ・専門・認定資格の取得意欲を高める資格手当の新設 <専門看護師数、認定看護師数増>
- 教育研修の充実
- ・専門・認定資格取得等、支援制度の充実・研究活動奨励

3 やりがいを感じる病院づくり

- 意欲を引き出す人事給与制度の構築
- ・医師に対する業績評価制度の段階的導入
- 職員のやりがいと満足度の向上
- ・救急外来に関する院内トリアージ体制の整備(再掲)による夜間、深夜、休日の医師の診療業務の負担軽減

4 効率的・効果的な業務運営・外部評価等の活用

- 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用
- ・職員採用における年齢要件等の見直し
- 医療資源の有効活用
- ・土曜日におけるCT検査業務の実施(再掲)
- 外部評価等の活用
- ・平成25年度の病院機構評価(バージョン6)の受審準備のための院内体制の点検を通じた医療の質の向上

第3 財務内容の改善に関する目標

1 経常収支の黒字の達成

- ・診療報酬の改定への迅速な対応、委託業務など高額な費用の節減 <医業収支比率・経常収支比率>

2 収入の確保と費用の節減

- 収入の確保
 - ・診療報酬の改定に対応した医療体制の確保のための医療スタッフの確保
 - ・手術枠の柔軟な運用、診療材料の供給方法の見直しなど
- <一般病床利用率向上、平均在院日数、診療単価(入院、外来)、手術件数増・未収金徴収率向上>

□費用の節減

- ・診療材料等の購入契約の一括化、臨床検査業務における検査試薬の購入の一元化など
- <後発医薬品採用率・材料費対診療収入比率・経費対診療収入比率・職員給与費対医業収益比率・労務費対医業収益比率>

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 わかりやすい情報の提供

- 経営状況の情報の提供
- ・理事会の運営状況や財務諸表のホームページ掲載による運営の透明性の確保

2. 新病院整備の推進

- 確実な整備の推進
- ・救命救急センター整備に向けた救急医の増員、トリアージ看護師の確保など(再掲)
- 経費節減効果の確保
- ・民間手法を参考にした発注方法の検討による工事に係る事業スケジュールの短縮
- 新病院の機能充実に向けた計画的な準備
- ・救急科の新設による診療機能の拡充

第5 予算、収支計画及び資金計画